

## ～見学者の皆様へ～

### 【見学時について】

ダム見学時に以下の事項についてご協力をお願いします。

- ① 小学生以上の見学者全員のマスク着用  
マスクを着用していない方は、やむを得ない場合を除き、見学をお断りします。必ずマスクの持参・着用をお願いします。
- ② 来所時の手指消毒及び検温  
来所時に手指の消毒と検温をお願いします。37.5℃以上の発熱が確認された場合、見学をお断りする場合があります。
- ③ 見学者の氏名・住所・連絡先の記入  
濃厚接触が疑われる場合に市役所や保健所等が使用する可能性があるため、ご協力をお願いします。上記以外の目的に使用することはありません。
- ④ 見学時の感染予防  
見学時において、大きい声を出さない、むやみに展示物等に手を触れないなどの感染予防をお願いします。

### 4. 見学後

新豊根ダム見学後、2週間以内に万が一参加された方の中で新型コロナウイルス感染症陽性が確認された場合、代表者の方は新豊根ダム又は、管理支所まで連絡をお願いします。

(連絡先) 新豊根ダム0536-85-1336 管理支所0536-76-1103

### 5. 今後の予定

今後の状況により新豊根ダム見学を中止する場合があります。中止の場合は新豊根ダムHP等にてお知らせします。

策定日：2020年10月27日 新豊根ダム

#### 参考文献

- ・厚生労働省「新しい生活様式の実践例」(令和2年6月19日変更)
- ・公益財団法人 日本博物館協会「博物館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」(令和2年5月14日)
- ・アクティビティツアー連絡会「アクティビティツアー向け新型コロナウイルス対策ガイドライン(第1版)」(令和2年7月22日)
- ・東日本遊園地協会、西日本遊園地協会、賛同企業「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」(令和2年8月12日改訂)

# 新豊根ダム見学における ダム堤体見学手順マニュアル

新豊根ダム見学を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症予防のための手順を下記のとおり定めます。見学者の皆様安心して見学していただくため、以下の手順をお願いします。

## ～新豊根ダム見学における手順について～

### 【説明スタッフの対応】

- ✓ 説明スタッフは体温を測定し、手指消毒を行う。
- ✓ 説明スタッフはマスク、手袋を着用する。
- ✓ 見学時に使用するスリッパ、ヘルメットや椅子等について、使用後に除菌を行い、ヘルメットは使用前に毛髪カバーを着用する。
- ✓ 見学後に斜行エレベーター内壁の除菌をする。
- ✓ 見学者がキャットウォークの手摺り等に触れた場合は、必要に応じて除菌をする。
- ✓ 見学時は、三密回避の指導、施設内の換気を行う。
- ✓ 説明スタッフに感染者が出た場合、濃厚接触者として疑われる見学者の方に連絡する。

## ～見学者の受付～

### 【受付】

エントランスで下記の諸注意事項について確認する。  
マスクの着用を依頼し、手指の消毒と検温を行う。  
ダム施設見学者記入用紙に記入をお願いする。  
パンフレットとチラシ（見学者の皆様へ）を配布する。  
ダムカード配布希望者にカードを配布する。  
除菌済みスリッパに履き替えてもらい、2階会議室へ案内する。

### 【諸注意事項】

次の事項に当てはまる場合は見学をお断りする。

- ① 発熱、咳等の風邪症状、呼吸困難、強い倦怠感、味覚・嗅覚障害、下痢、吐き気等の体調不良がある方
- ② ご家族、同居者に上記①の症状がある方
- ③ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある方
- ④ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域に渡航・滞在歴のある方
- ⑤ マスクの着用をしていただけない方（やむを得ない場合を除く）